

4 在宅で介護予防をしてもらうために行政はどうしたらよいか。

<p>1 高齢者宅への訪問、指導等</p> <hr/> <p>高齢者宅への訪問、指導</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ OT、PT、保健師、看護師、運動指導員、体育指導員</li><li>・ 訪問専門の理学療法士育成・確保</li><li>・ ボランティア</li><li>・ 在介センター</li><li>・ デイサービス職員</li><li>・ 自治会、民生委員等による見守り支援体制</li><li>・ 電話 訪問介護の外出支援制度</li></ul>
<p>2 高齢者の自主的な活動、取組みの支援</p> <hr/> <p>自主サークル、仲間づくりを支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 通所終了者を定期的集める。</li><li>・ 集える場所の提供。送迎。</li><li>・ 毎日開いていて歩いていける情報のふれあいサロン 在宅における自主的な取組の支援</li><li>・ 万歩計貸与</li><li>・ 自己チェック表を渡す。</li><li>・ 日常生活での筋トレ方法マニュアルを作成</li></ul>
<p>3 地域の各団体の連携強化</p> <hr/> <p>(1) 地域の各団体の連携、ネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域包括支援センター、社協、老人クラブ、ボランティア、NPO、市町村保健事業、教育委員会、自治会、婦人会、子ども会、通所介護施設等</li><li>・ 公共施設の利用に便宜を図り、教室の共同開催</li><li>・ 健康推進員を置く。</li></ul> <p>(2) その他</p> <p>大学と協同して、介護予防のあり方を工夫・実践してもらう。 新予防給付を地域単位で実施する。 通所終了時に地域包括支援センターがプランを作成する。 声をかける地域づくり</p>
<p>4 地域の各団体の育成、支援</p> <hr/> <p>グループリーダーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護予防推進員の育成</li><li>ボランティア等の育成、支援</li><li>・ 元気な高齢者の活用</li><li>・ NPO支援</li></ul>
<p>5 介護家族への教育、支援</p>
<p>6 広報、啓発、知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康相談、健康教育、老人大学、公民館活動など</li><li>・ パンフレット</li></ul>
<p>7 その他</p> <hr/> <p>行政によりPT、OTを活用する。 ピンポン体操を高年齢者クラブ等に広める。またビデオを作成する。 府統一の介護予防メニューを作成し、大会を開催する。 介護予防器具購入の助成金制度を創設する。 住宅改修、福祉用具購入についてPTやケアマネが確認する。これを介護報酬で担保する。 移動手段を確保する。 年に数回体力測定し、評価。前回結果と比較する。</p>